

身体拘束廃止にむけた宣言

当法人では患者様の身体拘束ゼロを目指しています

- ① 法人全体で取り組みます
- ② 患者様、家族様にも情報共有いたします
- ③ 患者様の尊厳と安全を両立するために最大限の努力をします

④ 事故の起きない環境を整備します

やむを得ず身体拘束を行う場合は、以下を必ず行います

- 1 拘束を1人で判断しないこと、医師と相談すること
- 2 本人、ご家族にていねいに説明すること
- 3 拘束の方法、時間を必ず記録すること
- 4 常に拘束解除を試みること

⑤ 身体拘束の3原則を常に守ります

切迫性 : 命や身体に危険が発生する可能性が高い

非代償性 : 他に方法がない状態であること

一時性 : あくまでも一時的であること

2026年4月 熊本機能病院 身体拘束廃止委員会
熊本機能病院 院長 寺本憲市郎
熊本機能病院 看護部長 荅美恵子

2025年度 身体拘束率

